

に関する各種支援

ページや過去の広報とよなかをご覧ください。

※6月17日(木)時点の
情報です
※過去にお知らせし
た事業にはすでに
終了しているもの
もあります



市ホームページはこちら

【市の新規施策】

市内の小規模事業者を応援

豊中市小規模事業者 事業継続応援金

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた小規模事業者に対して、事業全般に幅広く使える応援金を交付します。

【交付額】 月平均売上減少額の5カ月分(上限10万円)

【対象要件】

- 市内に事業所を有する小規模事業者(NPO法人やフリーランス含む)
- 令和2年(2020)12月31日以前から営業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること
- 令和3年1月～5月の月平均売上と、直近2期分のうち任意の確定申告から算出した月平均売上を比較して、30%以上減少していること

【申込書類】 申込書兼請求書(市ホームページからダウンロード可)と確定申告書類などの必要書類

※詳細は市ホームページや募集要領を確認してください

☎ 小規模事業者事業継続応援金事務局 ☎6151-2070

最大20%が戻ってくるキャンペーン

キャッシュレス決済 ポイント還元事業

期間内に対象のキャッシュレス決済を利用した場合、利用額に応じたポイントを後日付与します。

【対象キャッシュレス決済・実施期間】

- PayPay ⇒ 7月1日(木)～31日(土)
- d払い ⇒ 8月1日(日)～31日(火)

【対象店舗】 各キャッシュレス決済が利用できる店舗

【還元率】 最大20%

【付与上限】 2カ月間で最大1万円相当

(いずれも1決済当たり最大2千円相当/
1カ月当たり最大5千円相当)

※詳しくは広報とよなか7月号と同時配布のチラシをご覧ください

☎ 産業振興課 ☎6858-2188

各キャッシュレス決済アプリについて

詳しくはこちら



新型コロナワクチン接種支援協力金

市内の介護保険・障害福祉サービス事業所が、サービスの利用者に対して、新型コロナウイルスワクチン接種の支援をした場合に、協力金を支給

☎ 福祉指導監査課 ☎6858-3405

新型コロナワクチン個別接種促進協力金

新型コロナウイルスワクチン接種を促進するため、個別接種において一定回数以上ワクチン接種を行った医療機関に対し、協力金を支給

☎ ワクチン接種対策チーム ☎6152-7410

市民の皆さんへ 長内繁樹市長メッセージ

一日も早く、皆さんの安全安心と活力ある日常を取り戻すため、従来の枠組みにとらわれない施策・支援策に取り組んでまいります。市民の皆さんにおいては、引き続きマスク着用や手洗いといった基本的な感染防止対策にご協力をお願いいたします。

5月中旬に65歳以上の皆さんへのワクチン接種、6月下旬からは64歳以下の皆さんへの接種券(クーポン券)の発送を始めるなど、新型コロナウイルス感染症対策も新たなステージに入りました。ワクチン接種を円滑に進めるための協力金制度のほか、6月からは小規模事業者事業継続応援金事業、7月・8月には日常生活での買い物にご利用いただけるキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、地域経済と皆さんの日々の暮らしを支えていきます。



新型コロナウイルス感染症

現在実施中の支援策の一部を紹介します。詳細や、その他の支援策は市ホーム

【 市民向け 】

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

家計の収支が大きく悪化している低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給

【対象】①：令和3年4月分の児童扶養手当受給世帯

②：①に準ずる公的年金受給中のひとり親世帯

③：収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がっているひとり親世帯

①は申請不要。支給案内がすでに送られている世帯へは5月に支給済み。

②③の世帯は申請が必要

☎ 子育て給付課 ☎ 6858-2329

保育施設等利用子育て世帯への副食費給付金

収入の減少など困難な生活を余儀なくされている保育施設などの利用世帯のうち、下記対象①②のいずれかに該当する世帯に対して、副食費相当額(月額最大4,500円・最長12カ月分)を給付。第1期分の申請受付開始は7月1日(木)です

【対象】認可施設および認可外施設において副食費を負担している子ども(3歳～5歳児クラス)がいる世帯のうち

①：保育料第4階層(令和3年度市民税所得割額97,000円未満)の世帯

②：令和3年4月以降に家計収入が①の基準程度まで減少した世帯

※いずれも副食費免除世帯を除く

☎ 子育て給付課 ☎ 6858-2253

妊産婦等へのタクシー利用支援事業

妊産婦などが通院などの外出に利用できるタクシー共通乗車券1万円分を支給。申請書は中部・庄内・千里の各保健センターで、母子健康手帳・妊婦健康診査受診券と同時に令和4年3月31日(木)まで配布

☎ 交通政策課 ☎ 6858-3049

不安を抱える妊婦への分娩前^{ぶんべん}ウイルス検査

強い不安を抱えている、もしくは基礎疾患を有する妊婦が、分娩前にPCRなどのウイルス検査を受けるための費用を助成。検査の際は必ずかかりつけ産科医にご相談ください

【上限額】妊婦1人当たり2万円(1回限り)

☎ 母子保健課 ☎ 6858-2800

住居確保給付金

離職や廃業、やむを得ない休業などで収入を得る機会が減少し、住居を失う恐れがある際に就職活動をするなど一定の要件を満たした場合、家賃相当額を家主に支給

☎ 暮らし再建パーソナルサポートセンター ☎ 6858-5075

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金

給与などの支払いを受けている加入者が、同感染症に感染または感染が疑われることによる療養のため、給与などの支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給

☎ 保険給付課 ☎ 6152-5123

就学援助の特例審査

子どもを小・中学校に通学させている保護者が新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少している場合に、直近3カ月の給与明細書などで年間見込所得を算出し、認定基準額以下であれば特例で就学援助制度の対象とします

☎ 教育総務課 ☎ 6858-2553

国民健康保険・介護保険・ 後期高齢者医療制度の保険料減免

主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や収入が減少した世帯などの保険料を減免できる場合があります。4月から対象要件が一部緩和され、要件である30日以上の治療期間に、宿泊・自宅療養も含まれます

☎ 保険資格課 ☎ 6858-2300

【 事業者向け 】

高齢・障害福祉・障害児支援サービス事業所などへの感染拡大防止物品に係る補助金

高齢・障害福祉・障害児支援サービス事業所などでの感染拡大を防止し、安定したサービス提供を支援するため、感染拡大防止物品（衛生用品、CO2センサー、アクリル板ほか）の購入費用（事業所・施設の種別により上限5万円～15万円）を補助

【対象期間】4月1日(木)～9月30日(休)(申し込みは12月末まで)

☎ 長寿社会政策課 ☎ 6858-2838、障害福祉課 ☎ 6858-3282、こども相談課 ☎ 6858-2285

豊中市緊急雇用支援金

コロナ禍で失業・離職し、くらし再建パーソナルサポートセンターで支援を受けている市民を市からの職業紹介により採用し、3カ月以上継続雇用した事業者へ支援金を支給

【実施期間】4月～12月(支給は7月～令和4年3月)

☎ くらし支援課 無料職業紹介所 ☎ 6858-6862

売上アップ応援金

新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで売上拡大に取り組む市内事業者のグループに、販路開拓に要する経費を助成

☎ 産業振興課 ☎ 6858-2187

ITコンシェルジュ派遣

デジタル化・IT活用を進める市内事業者に、デジタル化などをサポートするITコンシェルジュ(IT専門家)を派遣

☎ 産業振興課 ☎ 6858-2187

展示会等出展支援補助金

市内事業者が製品や技術を紹介する展示会や見本市などへ出展する費用を補助

【上限額】10万円

☎ 産業振興課 ☎ 6858-2187

介護事業所負担のPCR検査等に係る補助金

介護老人福祉施設の新規利用者などを対象としたPCR検査などの費用を事業所が負担する場合に補助金を支給

【上限額】1人1検査につき1万円(1回限り)

☎ 長寿社会政策課 ☎ 6858-2838

福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金

福祉サービス事業所で、従業員を新規雇用した場合に、その報酬や実費経費、介護資格取得のための研修費用に対する支援金を支給

☎ 長寿社会政策課 ☎ 6858-2837

障害福祉課 ☎ 6858-3282

大阪府営業時間短縮協力金 【第4期】

4月1日(休)～24日(土)の間、営業時間短縮の要請を順守しているなど要件を満たした飲食店などに協力金を支給。詳細は府ホームページを参照

☎ 大阪府営業時間短縮協力金コールセンター ☎ 7166-9987

大阪府飲食店等 感染症対策備品設置支援金

新型コロナウイルス感染拡大防止のためアクリル板などの備品を購入・設置した飲食店などに支援金を支給。詳細は府ホームページを参照

☎ 大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金コールセンター ☎ 7739-4376

NEW 大阪府営業時間短縮等協力金 【第5期】

4月25日(日)～5月31日(月)の間、施設の休業または営業時間短縮の要請を順守しているなど要件を満たした飲食店などへ協力金を支給。詳細は府ホームページを参照

☎ 大阪府営業時間短縮協力金コールセンター ☎ 7166-9987

NEW 緊急事態措置・まん延防止等重点措置 の影響緩和に係る月次支援金

4月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の休業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が減少した事業者へ月次支援金を支給。詳細は月次支援金事務局ホームページを参照

☎ 同事務局 ☎ 0120-211-240

【 各種相談窓口 】

※記載のない場合は祝・休日を除く

感染予防に関することや 症状が見られる場合の相談

■ 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

時 月曜～金曜 9時～17時15分

☎ 6151-2603 FAX 6152-7328

※上記の受付時間外および祝・休日は☎050-3531-0361

■ 府民向け相談窓口

時 月曜～日曜（祝・休日を含む）9時～18時

☎ 6944-8197

■ 厚生労働省電話相談窓口

時 月曜～日曜（祝・休日を含む）9時～21時

☎ 0120-565653

次のいずれかの症状がある人はすぐにご相談ください

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状がある
- 重症化しやすい人（高齢者や基礎疾患がある人など）で気になる症状がある
- 上記以外の人でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

経済的な理由で生理用品を 購入できない女性の相談

■ 生理用品の購入が困難な女性の窓口

時 月・火曜、木曜～日曜（祝・休日を含む）10時～17時

所 とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（玉井町）

☎ 6844-9772

生活上の支援を希望する場合の相談

■ コロナ生活相談窓口

時 月曜～金曜 9時～17時

☎ 6858-5063

こころの健康相談

■ コロナこころのケアダイヤルとよなか

時 月曜～金曜 10時～17時

☎ 0800-200-8740

このほか、34・35 ページに相談の窓口を掲載しています。



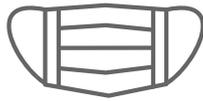
基本的な感染防止対策を徹底してください



手洗い



マスク
の着用

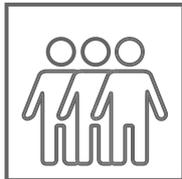


不要不急の
外出・移動は
自粛

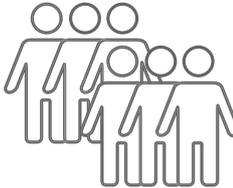


3密の回避

密閉



密集



密接



市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況や新たな支援策は、市ホームページのほか、SNSでも情報を発信しています

LINE



LINE ID:
@toyonakacity

ツイッター



ユーザー名:
@toyonaka_kouhou

フェイスブック



ページ名: 豊中市役所